

国保みやざき

vol.9



師走祭り（美郷町）

CONTENTS

01 クローズアップ

- 「年頭のご挨拶」

宮崎県国民健康保険団体連合会理事長

国民健康保険中央会会長

02 NEWS & TOPICS

- 適正な求償事務の推進について
第三者行為求償事務担当者研修会
- 審査の充実に向けた取組を実施
審査事務共助知識力認定試験を実施

03 情報ひろば

04 国保連行事予定（1月～3月）



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター
「オレンジくん」

「年頭のご挨拶」



宮崎県国民健康保険団体連合会
理事長 戸敷 正

新年 明けましておめでとうございます。

輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日ごろから、国民健康保険事業及び本会の事業運営に対しまして、多大なご支援とご協力をいただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の対応において、最前線で奮闘される医療、介護関係者をはじめ、多くの関係者の方々に深い敬意を表します。

また、この度の感染症でお亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意を表しますとともに、感染された方の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

さて、我が国の国民皆保険制度において、被用者保険及び後期高齢者医療制度等に加入する者以外は全ての国民が国民健康保険に加入することにより成り立っています。これまで国民健康保険は制度創設以来、国民皆保険の最後の砦として、基盤的役割を果たしてきております。

しかしながら、急速な高齢化の進展、経済状況の不振等を背景に、国保の被保険者には退職者や低所得者が多く、所得に占める保険税負担が重いものとなっており、更には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、被保険者の保険税減免を継続せざるを得ない等、国保財政の脆弱化が一段と進む状況が続いております。

また、国においては、昨年3月に厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会の三者連名により、「審査支払機能に関する改革工程表」を策定・公表し、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の安定的な維持発展を図るため、工程表に基づく改革を実行していくこととなりました。

国保を取り巻く環境が日々変化する中、本会といたしましては、基幹業務である審査支払業務の「審査支払機能に関する改革工程表」に沿った対応と充実強化の取組、また、保険者事務の共同処理業務や、保健事業をはじめ、介護保険業務並びに障害者自立支援支払業務についても、積極的に実施主体である市町村への支援を行うことで、保険者の共同体としての責務を全うしていく所存であります。

本年も、本会事業の運営につきまして、皆様方のなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

令和4年 元旦

「年頭のご挨拶」



国民健康保険中央会
会長 岡崎 誠也

新年 あけましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃から国保中央会の運営に対しまして、ご支援とご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

一昨年より全国各地で猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種や感染防止対策の徹底により一定の成果が見られるとは言え、引き続き警戒が必要な状況であり、我々、国保関係者として、国民の命と健康を守る国民皆保険の一翼を担う重要な立場から、本年におきましても国保事業はもとより、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々な事業の実施に万全を期してまいります。

さて、本格的な少子高齢化や生産年齢人口の減少が進む中で、国保制度を取り巻く環境は更に厳しさを増しております。国においては、すべての世代が安心感と納得感の得られる全世代型社会保障制度の確立を目指し、様々な改革を進めているところであります。

昨年6月に成立した健康保険法等の一部を改正する法律には、後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しや、子ども子育て支援の拡充に加え、保健事業における健診情報等の活用促進などが盛り込まれ、本年4月より順次施行されます。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を実現することとされており、地方自治体や医療機関、介護事業者等と密接に関連している国保連合会及び中央会は、その役割と責任を果たしていくことが強く求められています。

一方、国保連合会及び中央会においては、昨年3月に厚生労働省・支払基金・中央会の三者で策定した「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、国保総合システムのクラウド化や、支払基金のシステムとの整合性の実現など、質の高い平等な医療サービスの提供と中長期的なシステムコストの低減に向けた取り組みを着実に進めて行くこととしています。

未だ新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、本会としましては、全国の国保連合会の皆様とこれまで以上に一体となり、全国知事会、全国市長会、全国町村会をはじめとする地方団体や国保組合、後期高齢者医療広域連合などの関係団体とも十分に連携を図りながら、医療費の審査支払はもとより、保健事業や様々な事務処理システムの開発・運用など、保険者の皆様の業務支援に総力をあげて取り組む所存でありますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が、コロナ禍を乗り越えて、明るく希望に満ちた素晴らしい一年となることを心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

令和4年 元旦

クローズアップ

適正な求償事務の推進について

● 第三者行為求償事務担当者研修会

12月17日（金）、本研修会を市町村・国保組合・広域連合・県から73人の出席のもと、Web会議形式で開催しました。

はじめに、昨年引き続き、日向市国民健康保険課の瀧山和樹主任主事が、「第三者求償事務の事例（取組）について」と題し、保険者の事務手続や課内での情報共有方法、日向市で対応された第三者求償の個人への直接請求の事案について、事例発表を行いました。

次に、国保中央会企画部事業研修課所属で第三者行為求償事務アドバイザーの和田憲明（かずあき）氏が、「第三者行為求償事務について～市役所での実務経験をもとに～」と題して、自身の経験談を踏まえた取り組み方、求償案件の捕捉強化について講演したほか、国保中央会作成の手引きや事例集の活用促進について講演を行いました。

最後に、本会から求償事務における国保総合システムの処理について説明しました。

今後も、保険者の求償事務受託促進及び専門的知識の更なる向上を図ってまいります。



研修会の様子

お問い合わせ先 保険者支援課 求償係
 TEL 0985-25-5101/ FAX 0985-31-4388
 E-mail: kyusho@kokuhoren-miyazaki.or.jp

審査の充実に向けた取組を実施

● 審査事務共助知識力認定試験を実施

12月7日（火）、本会にて令和3年度事務共助知識力認定試験を実施しました。

本試験は、質の高い優秀な審査事務共助担当職員を確保することを目的に、審査充実に向けた取組の一つとして、全国の国保連合会職員を対象に、国民健康保険中央会が主体となって年1回実施しています。

試験の内容は、点数表の告示・通知や保険診療に係る一般常識等となっており、審査事務に携わる職員及び嘱託員のほか、他課の職員を含む計39名が受験しました。

今後も、診療報酬の適正化に資するため、審査事務共助の充実強化を図るとともに、職員の資質向上に努めてまいります。



認定試験の様子



お問い合わせ先 総務企画課 総務財政係
 TEL 0985-25-5059 / FAX 0985-83-3359
 E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

後期高齢者医療広域連合通信

不審電話にご注意を！！

保険料の還付や高額療養費の還付といった理由で、市町村職員などをかたった不審電話が多くなっています。特に高齢者を狙った不審電話が多くなっています。

【事例】

『高額療養費の払い戻しが〇〇,〇〇〇円あり、還付手続きの通知を送付しているが、請求が無いため電話した。請求の申請期間が終わっているが、銀行名、口座番号を教えてくださいければ還付する。銀行振り込みにするので、この後の手続きは銀行担当者から連絡させる。』

その後、銀行担当者から連絡があり、『これから職員を△スーパーにあるATMに行かせて一緒に手続きする。』と言ってATMに誘導し、『担当者が行けなくなった。携帯電話で手続きを教えるので、その通りに操作してほしい。』と言って、不慣れな操作により振り込ませるというもの。

よくある事例はこのようなものです。申請期限を過ぎた還付があると、急いで手続きしないといけないと焦らせるものです。



市町村担当課や後期高齢者医療広域連合からの電話で、ATMに誘導することは絶対にありません。銀行口座などの説明で不明な点があったり、怪しいと思ったりした場合は、住所地の市町村担当課や後期高齢者医療広域連合へ確認の電話をするなどしましょう。

県内の不審電話の事例を広域連合のHPにて公表しています。参考にしてください。

◆宮崎県後期高齢者医療広域連合ホームページ
<https://www.miyazaki-kourei-kouiki.jp/>



お問い合わせ先

宮崎県後期高齢者医療広域連合 TEL 0985-62-0921

情報ひろば

こくほ随想 ポストコロナのまちづくり

上智大学総合人間科学部教授 一般社団法人未来研究所臥龍代表理事
香取照幸

今回のパンデミックで、人々の日常生活は大きく変容した。仕事は会社でするもの、毎日会社に通勤してそこで同僚と共に仕事をして夜は家に帰って自分の時間を過ごす、そんな生活がロックダウン（日本の緊急事態宣言は「ロックダウン」ではなかったがほぼ同様の事態になった）で一変する。在宅勤務（リモートワーク）が普通の働き方になり、むしろ「ポストコロナの新常態」として定着しつつある。「オン」「オフ」の境目がなくなり、人々の時間の使い方、服装、食生活、購買行動、あらゆることが大きく変わった。ポストコロナの世界は、もう旧に復することはないだろう。

行動制限が強化される中で、人々のコミュニケーションの姿も大きく変わった。日常生活の中でも対面での接触が減り、ソーシャルメディアの比重が大きく高まった。このことは、社会的生き物である人間の意識に大きな影響を与える。地域社会の姿もまた変わっていくことになる。

国連の推計（2018）によれば、世界の人口の約55%は都市生活者で、2050年にはその比率は70%に達するという。これまで、都市化の課題といえば人口集中による渋滞・混雑・大気汚染などが指摘されてきたが、新型コロナによる行動制限によって問題状況が一変した。

人々は、これまで当たり前になっていた生活様式、働き方、時間と空間の使い方に、別の選択肢があることを知り、それを実体験することで、今までのライフスタイルのあり方が大きく見直されようとしている。

人々の行動様式が変われば、まちのあり方もまた変わる。新しい生活様式に即した新たな都市の形、まちづくりのニーズが生まれる。

コロナ前から、地球規模の文明の持続可能性という視点から、脱炭素社会、SDGsが大きなテーマになっていたが、前回・前々回にも紹介したような、「等身大のまちづくり」の動きが欧州を中心に組み込まれている。

オーストラリア・メルボルン市は「20分生活圏」、パリ市は「15分生活圏」を掲げ、それぞれ徒歩や自転車で自宅から15分から20分の範囲で職場や学校、買い物、公園、病院など生活していく上で必要な都市機能に一通りアクセスできるような都市計画を進めている。ロンドンはずでに公共バス（例の赤いロンドンバス）を全てゼロエミッション車に切り替え、市内の主要幹線道路の車線を減らして自転車専用道や歩道に作り替えている。シンプルな交通手段が増えることは市民の健康促進と排気ガス削減につながる。

今や多くの欧州諸国では中心市街への自動車乗り入れ制限が行われていて、これによって市民がまちなかに集い、活気を取り戻している。路面電車が復活している都市も数多くある。

自宅や近隣のカフェ、ワークスペースなどを利用したテレワーク、シェアオフィス、働きながら休暇も取るワーケーションなど、働き方の多様化と分散化が進み、人々が自分の仕事と生活の状況（仕事の内容や子育て・介護など）に応じて仕事をする場所と時間を選ぶようになると、仕事と生活が同じ生活圏域の中で営まれるようになっていく。

そうなれば、住宅地とは夜だけ人々が帰ってくるようなベッドタウンではなく、地域社会で生活が完結していくような、新たなまちのあり方が形作られていくだろうし、そうしていかなければならなくなる。

等身大のまちは、これまでのような、都市への人口密集によるデメリットが改善されるだけでなく、さまざまな世代、さまざまなライフスタイルの人たち、子どもや高齢者など多世代が共存する空間を生み出す。このことは私たちが目指す地域包括ケアシステムの実現にもつながる。

「暮らし」を中心に組み立てられる新しい地域社会こそが、ポストコロナの新しいまちの姿になることを確信している。

（記事提供 社会保険出版社）

【プロフィール】

香取 照幸

（かとり てるゆき）



出身地 東京都

生年月日 1956年10月3日

上智大学総合人間科学部教授

一般社団法人未来研究所臥龍代表理事

【学歴】

1980年3月 東京大学法学部卒

【職歴】

1980年4月 厚生省入省

1980年5月 厚生省保険局国民健康保険課

1983年2月 在フランスOECD(経済協力開発機構)事務局研究員(医療プロジェクト担当)

1990年4月 埼玉県生活福祉部老人福祉課長

1992年4月 厚生省保険局国民健康保険課課長補佐

1996年7月 厚生省高齢者介護対策本部事務局次長

1998年4月 厚生省大臣官房組織再編準備室次長

2001年1月 内閣府参事官(経済財政諮問会議事務局)

2001年5月 内閣官房内閣参事官(総理大臣官邸)

2008年2月 内閣官房内閣参事官併任(社会保障国民会議事務局)

2010年7月 厚生労働省政策統括官(社会保障担当)

2010年11月 内閣官房内閣審議官併任(社会保障・税一体改革担当)

2012年9月 厚生労働省年金局長

2015年10月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

2016年6月 退官

2017年3月 在アゼルバイジャン共和国駐劄日本国特命全権大使

2020年4月 上智大学総合人間科学部教授

2020年8月 一般社団法人未来研究所臥龍代表理事

【公職】

日本年金学会会員、日本医師会 医療政策会議委員、日本地域包括ケア学会評議員など

【著書】

「介護保険制度史」(共著)「教養としての社会保障」

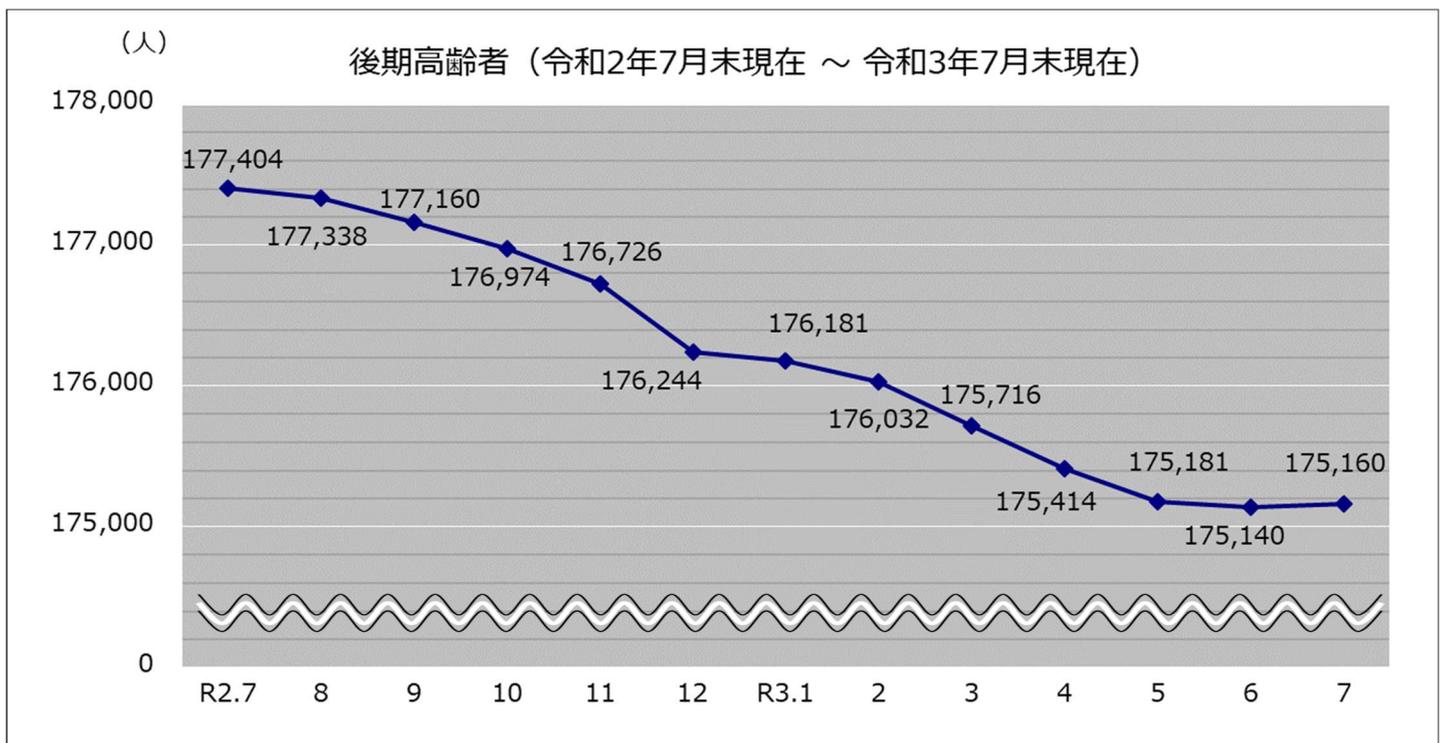
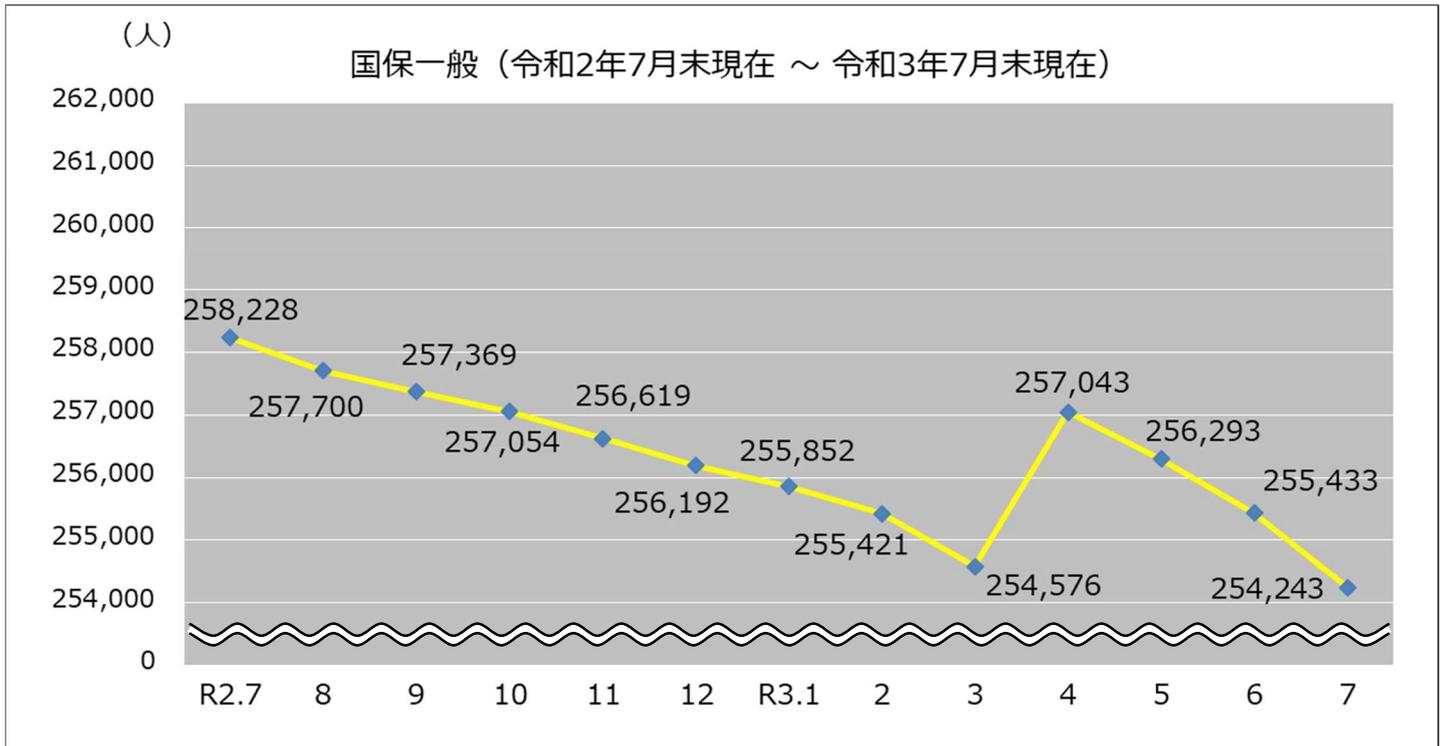
「民主主義のための社会保障」(いずれも東洋経済新報社)

データコーナー

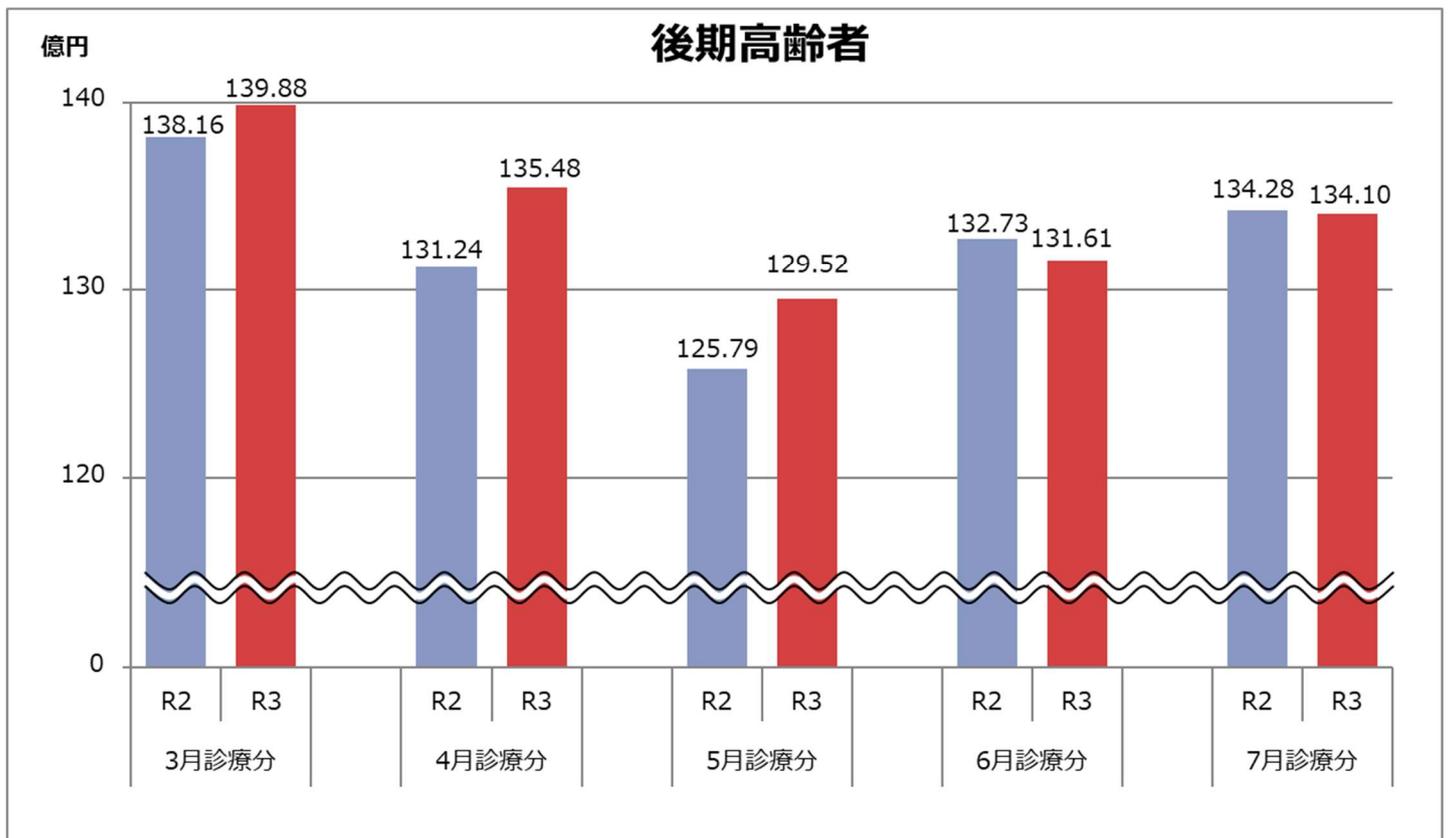
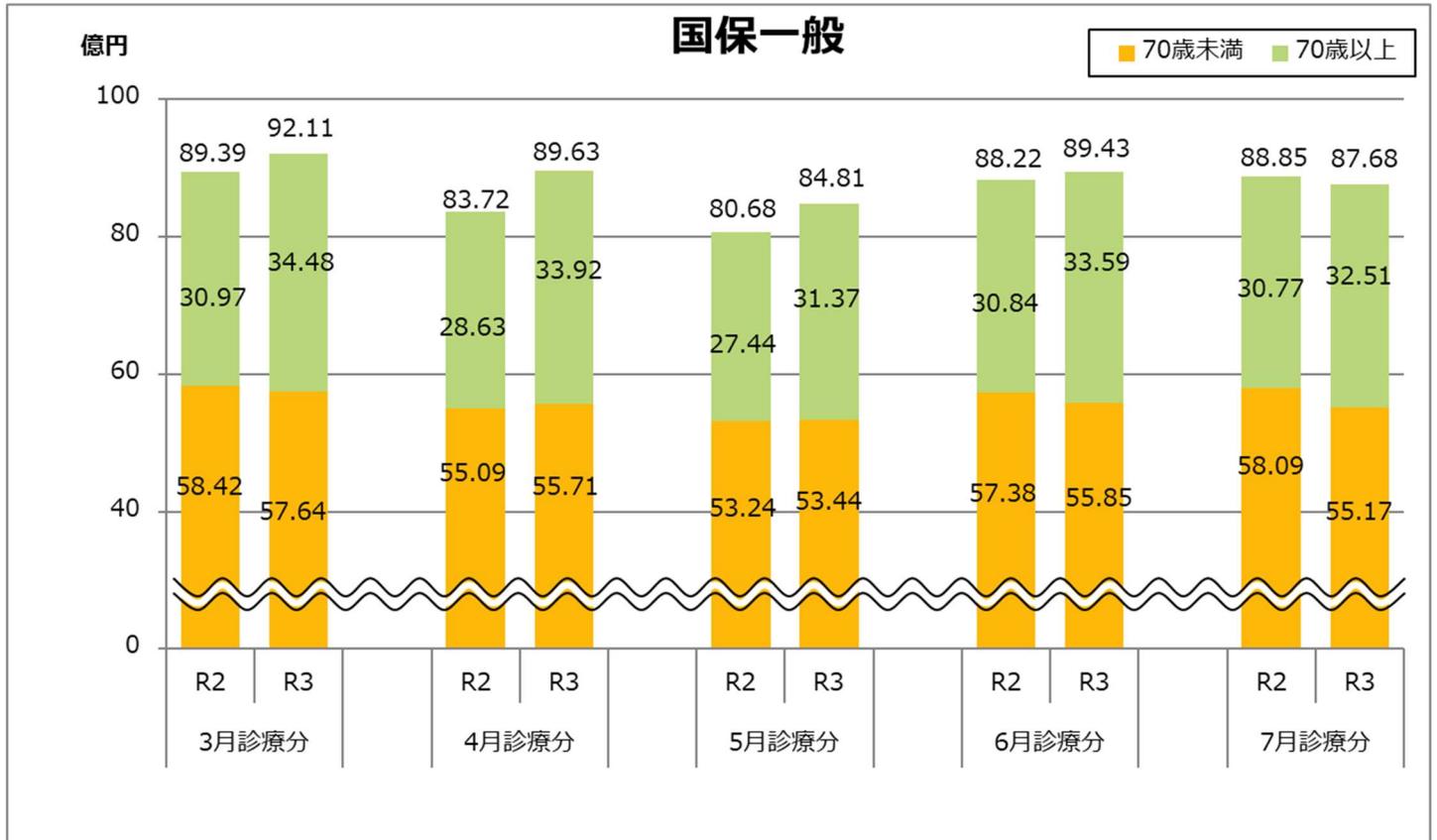
医療費データ

(注) 数値は、市町村月報集計（速報値）および宮崎県後期高齢者医療広域連合からの提供

●被保険者の推移



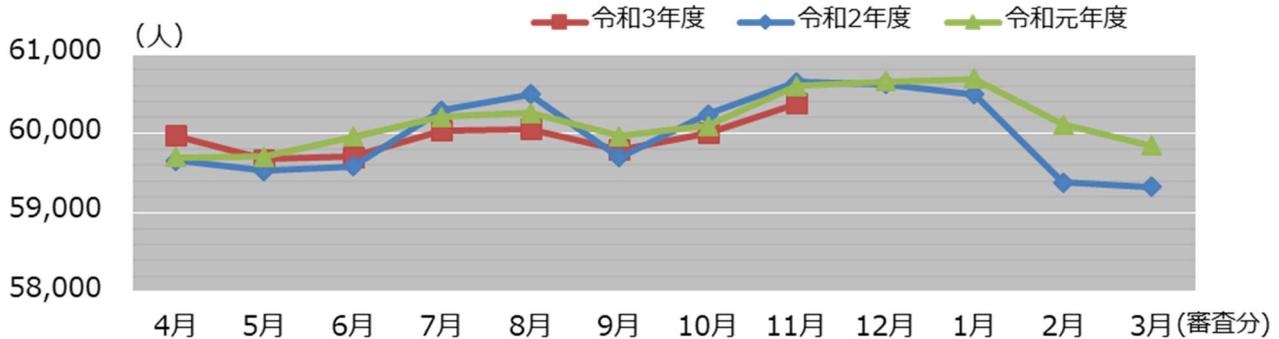
● 月別医療費



情報ひろば

介護保険だより

● 年度別・月別受給者推移



介護保険データ (令和3年4月審査分～令和3年11月審査分)

保険者名	確定件数状況			介護給付費 (総合事業を含む)			
	R2.4月～R2.11月	R3.4月～R3.11月	前年同月比	R2.4月～R2.11月	R3.4月～R3.11月	前年同月比	順位
	確定件数合計	確定件数合計	(%)	給付費合計(円)	給付費合計(円)	(%)	
宮崎市	342,068	352,190	103.0	21,457,118,186	21,893,866,089	102.0	10
都城市	174,913	175,676	100.4	10,920,720,515	10,924,213,327	100.0	16
延岡市	130,512	133,011	101.9	8,650,892,608	8,628,763,618	99.7	19
日南市	56,382	57,056	101.2	4,020,377,318	4,052,014,121	100.8	14
小林市	49,109	47,718	97.2	3,602,246,398	3,531,222,961	98.0	25
日向市	42,973	42,364	98.6	3,254,356,382	3,233,851,971	99.4	20
串間市	17,670	17,765	100.5	1,496,982,410	1,512,707,491	101.1	12
西都市	29,610	29,673	100.2	2,360,284,566	2,361,013,371	100.0	16
えびの市	25,148	25,144	100.0	1,954,055,046	1,959,962,767	100.3	15
三股町	19,645	20,216	102.9	1,346,707,846	1,323,562,259	98.3	24
高原町	9,631	9,762	101.4	764,381,201	783,360,748	102.5	8
国富町	20,848	20,487	98.3	1,467,104,496	1,450,332,878	98.9	23
綾町	6,771	6,549	96.7	525,079,112	536,621,431	102.2	9
高鍋町	14,373	15,031	104.6	1,072,234,209	1,100,115,165	102.6	7
新富町	10,623	11,033	103.9	882,784,417	924,389,197	104.7	3
西米良村	921	1,009	109.6	100,321,466	105,548,021	105.2	2
木城町	5,227	4,845	92.7	405,185,005	405,324,973	100.0	16
川南町	12,280	12,012	97.8	994,518,285	984,254,384	99.0	21
都農町	7,977	8,025	100.6	608,150,393	631,019,539	103.8	5
門川町	15,728	15,719	99.9	973,750,694	984,406,653	101.1	12
諸塚村	1,773	1,739	98.1	134,841,243	156,401,314	116.0	1
椎葉村	3,204	3,027	94.5	248,703,130	242,612,242	97.6	26
高千穂町	11,337	11,471	101.2	854,705,461	889,193,944	104.0	4
日之影町	4,050	4,100	101.2	422,266,042	428,800,243	101.5	11
五ヶ瀬町	3,402	3,145	92.4	263,212,702	271,924,629	103.3	6
美郷町	7,509	7,400	98.5	606,906,013	601,095,182	99.0	21
市町村計	1,023,684	1,036,167	101.2	69,387,885,144	69,916,578,518	100.8	

- * 確定件数・給付費は国保連合会審査支払データによる。
- * 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費および総合事業費の合計。
- * 前年度伸び率は、令和2年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係
 TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260
 E-mail: kaigo@kokuhoren-miyazaki.or.jp

情報ひろば

国保連行事予定（1月～3月）

●1月

日	曜	行事	場所
8	土	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室
10	月	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
14	金	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
20	木	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
		国保審査委員会（～24 日）	国保連 本館 4 階大会議室
24	月	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		介護給付費審査委員会	国保連 東別館 1 階会議室
25	火	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

●2月

日	曜	行事	場所
10	木	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
17	木	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
18	金	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
		国保審査委員会（～22 日）	国保連 本館 4 階大会議室
22	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		介護給付費審査委員会	国保連 東別館 1 階会議室
24	木	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
25	金	通常総会・理事会	国保連 本館 4 階大会議室

●3月

日	曜	行事	場所
10	木	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
17	木	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
18	金	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
		国保審査委員会（～22 日）	国保連 本館 4 階大会議室
23	水	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
		介護給付費審査委員会	国保連 東別館 1 階会議室
24	木	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性の皆様へ！ 風しんの追加的対策へのご協力をお願いします

●これから生まれてくる子どもを守るために！

妊娠中の女性が風しんに罹った場合、おなかの中の子どもの下に示す症状や障害など（先天性風しん症候群）が見られることがあります。

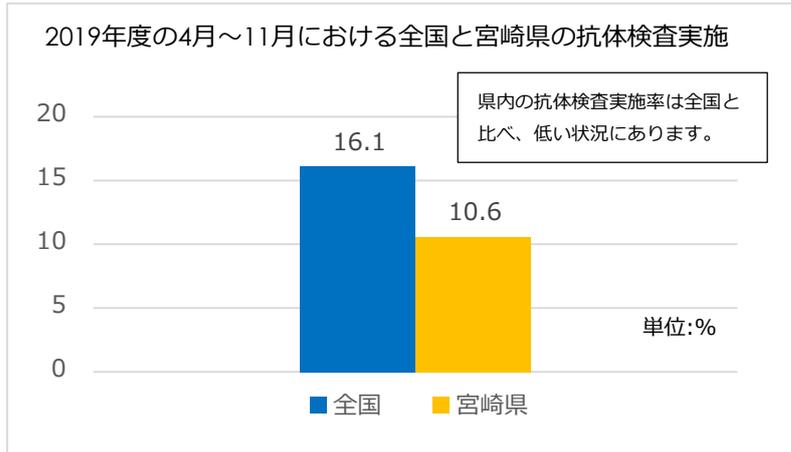


出典 政府広報オンライン HP

皆で風しんを予防することが子どもを守ることに繋がります。
パートナーとのお子さんや地域や職場内での予防のためにご協力をお願いします。



●全国と宮崎県の風しんの追加的対策（抗体検査）実施状況



健康診断を受ける医療機関や健診機関で、普段の診断項目と一緒に風しん抗体検査を受ける方もいらっしゃいます。
健康診断をこれから受ける方は、ぜひ風しん抗体検査もお考えください。



風しんの追加的対策とは

2018年に風しん患者として届け出された患者のうち男性が約8割を占め、中でも30代から50代の男性に多いことが指摘された。この原因として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、定期接種の機会が1度もなく、抗体保有率が低い（免疫が弱い）方が多いことや感染しやすい職場環境に置かれている方が多いなどが考えられる。

そのため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、抗体検査、予防接種を実施するもの。

●風しんの追加的対策の受診方法



お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係
TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359
E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

イベント用機材等の貸し出し

市町村の皆さまが実施する健康まつりやイベントなどで活用できます。
詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

貸し出し品一覧

- オレンジタイム DVD
- オレンジくん着ぐるみ
- 体組成計
- もの忘れ相談プログラム
- ライフコーダ E X (生活習慣記録機)
- チェッカーくん (足指力測定器)
- マイクロ CO モニター (呼吸ガス分析装置)
- 健康パネル
- のぼり
- はっぴ
- テーブルクロス
- ロールアップバナー



皆さんのまちへ、
ボクを呼んでください！

宮崎県国民健康保険イメージキャラクター
「オレンジくん」

Orange **国保みやざき** vol.9

Smile
オレンジスマイル

宮崎県国民健康保険団体連合会

〒880-8581 宮崎市下原町 231-1

ささえる。
つながる。

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

https : //www.kokuhoren-miyazaki.or.jp

